

平成22年2月8日

市町村長 殿
(消防防災担当部局)

少年消防クラブ活性化推進会議委員長
秋本 敏文

モデル少年消防クラブの選定等について

平素より、少年消防クラブの育成にご配慮頂きましてありがとうございます。

少年消防クラブの活動は、将来の地域防災さらには地域社会を担う人材育成に資するなど、その一層の活性化が今日の重要な課題となっております。

そこで、このたび、下記のとおり、国及び関係機関による「少年消防クラブ活性化推進会議」を設置し、連携協力して、モデル少年消防クラブの選定、支援等を進めることといたしました。

つきましては、この旨を貴市町村教育委員会の担当部局及び管内の少年消防クラブの代表者・指導者等に周知して頂きますとともに、消防本部、消防団や教育委員会のご意見も参酌して頂いて、適当と思われる少年消防クラブをモデルクラブとするようご推薦頂きたいと存じます。

モデルクラブは、さしあたり全国で100程度として重点的な支援をいたしたいと考えておりますので、できる限り、積極的なご対応をして頂きますようお願いいたします。

記

1 少年消防クラブの現状

我が国の少年消防クラブは、昭和25年、当時の国家消防庁の通知により発足し、平成21年5月現在、5,095クラブ、メンバー数約43万人となっている。

その活動は、発足当初、火災予防の普及徹底をもっぱらとしていたが、最近では、これにとどまらず、消火活動、救急救命技術の取得など、実践的な活動を含む幅広いものへと発展している例もみられる。しかし、一方で、活動経費の不足、専門的な知識、技術をもつ指導者の不足、低年齢層への偏り等の課題も指摘されている。

2 少年消防クラブ活動の活性化

阪神・淡路大震災などの経験を通じて、住民の安全確保には、専門機関のみならず、地域の住民、企業、団体など幅広い主体の平時からの取組みによる地域の総合防災力が不可欠であると考えられている。少年消防クラブについては、将来の地域防災を担う人材の育成という観点とともに、中高校生などは場合により実戦力の一部になり得ることなどから、その活性化が重要な課題となっている。消防防災を通じて、異なる年齢層の仲間と共同で活動し、また地域と関わりを持つことは、青少年期の人間形成や地域社会への参加意識の醸成の面からも大きな意義がある。

海外においても、青少年消防組織が実践的な活動を活発に展開しており、メンバーの中から成人後に消防団員や消防職員となるケースが多数見られる。

総務省消防庁においては平成20年11月21日付け通知において、クラブのメンバーの年齢の上限を15歳から18歳に引き上げることを検討するよう通知したほか、平成21年度に「少年消防クラブの充実方策に関する検討会」を開催し、その中の論議では、少年消防クラブは、将来の地域防災の担い手を育てる活動として重要であり、関係機関、関係団体が連携協力して活性化方策を推進していくことが望まれるとし、また、今後、は、クラブの活動に実践的な内容を取り入れていくため、その指導には、消防職員・消防団員が参加することが望ましいとされている。

3 少年消防クラブ活性化推進会議の設置

こうした状況を踏まえ、少年消防クラブの活動及び組織の活性化方策の検討及びその推進を図る組織として、この度、総務省消防庁、文部科学省、全国消防長会、全国市長会、全国町村会、日本防火協会及び日本消防協会が参加する「少年消防クラブ活性化推進会議」を設置したところであり、有識者の協力を得ながら、当面、この会議を中心として情報交流やモデルクラブの活動支援等を行うこととしている。

4 モデル少年消防クラブの選定及び支援

少年消防クラブの活動及び組織の活性化を推進するため、全国の少年消防クラブのうち、今後、積極的な取組みをしようとするものを別紙のモデル少年消防クラブ募集要綱（以下「要綱」という。）により募集・選定し、関係機関が連携して重点的に支援することとした。この場合、モデルクラブの選定に当たっては、消防実技の体験学習など実践的な内容の活動を取り入れる意欲のあるクラブ、中学生を含むなどクラブメンバーの年齢幅が広いクラブを優先するとともに、消防実技については消防職員又は消防団員が指導するなど、指導体制の整備状況にも配慮することとした。

また、具体的な活動は、これまでの活動実績やメンバーの年齢によりそれぞれ異なると思われるが、今後の活動の円滑な展開を推進するため、中学生、高校生までが参加することも念頭において要綱別紙に活動モデルを提示することとした。モデルクラブにおいては、これらを参考としてそれぞれ工夫した活動を実施することが期待される。

モデルクラブに対しては、実践的な活動を想定した新たな活動服の支給、活動用資機材の購入の助成を行うほか、全国のモデルクラブの活動状況に関する情報などを提供することとしている。

5 その他の事業

その他、モデル少年消防クラブに対する支援を中心として次のような事業を検討中である。具体的に決定し次第、通知する予定である。

① 実技指導マニュアルDVDの作成、配布

消防団員等がクラブ員等に実技等の指導を行う場合の留意点、指導要領を収録したDVDを作成、配布する。

② 指導者研修会の開催

- モデルクラブの指導者等を対象とする全国研修会を開催。
- ③ 海外の青少年消防組織のドキュメンタリーDVDの作成、配布
活発な活動をしている海外の事例を紹介する
- ④ ニュースレターの発行
少年消防クラブの全国的な動き、各地の少年消防クラブの活動状況等、全国的な情報の交流を図るため、ニュースレターを発行する。

〔連絡先〕 少年消防クラブ活性化推進会議事務局

日本消防協会国際部 三宅	日本防火協会 水村
電話：03-3503-3053	電話：03-3591-7121
FAX：03-3503-1480	FAX：03-3503-1480
電子メール： k-miyake@nissho.or.jp	

<本文書は（財）日本消防協会ウェブサイトからダウンロードできます。>

（財）日本消防協会ウェブサイト <http://www.nissho.or.jp/>